

議 長  
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和7年1月30日 10:00 閉会 令和7年1月30日 11:30
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木元久、金澤太郎、吉田広明、七宮広樹、下重義人
4 欠席委員	小林達信
5 出席要求者 (説明員)	まち振興課長、課長補佐兼商工観光係長、地域づくり係長
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 付議事件	第1 埴町地域振興事業交付金の交付状況とその効果について
8 議事の経過	<p>金澤太郎副委員長開会</p> <p>第1 埴町地域振興事業交付金の交付状況とその効果について</p> <p>副委員長：説明を求める。</p> <p>(まち振興課長が説明員紹介後、資料に基づき説明)</p> <p>委員長：質疑あるか。</p> <p>七宮広樹委員：令和6年度は20団体だが、応募は20以上あったのか、断った団体はあったのか。</p> <p>まち振興課長：申請団体全て決定している。まず応募の前に相談を受けており、できることとできないことを説明しており、なるべく活動を妨げないようにしている。</p> <p>七宮広樹委員：3年間のうちに担当課で状況確認や効果、検証は行っているか。</p> <p>まち振興課長：花関係の取り組みをしているところは、咲いている時期は写真を撮影し広報紙に掲載したところである。区民と一緒に活動をしているところは、全部を見て回ることができないので、実績報告で写真を添付していただきそれで確認している。</p> <p>七宮広樹委員：令和元年にはじまったとき、3年間の事業が終了したときにその団体に発表してもらった計画があったと思う。その後、コロナ禍のためできなかったが、今後考えているか。</p> <p>まち振興課長：行政区長の研修のときに、バスで各場所を回り、都合がつけばその代表者に説明していただくことを考えている。</p> <p>下重義人委員：令和4年度からはじまり3年が経過する団体は、これで終了なのかそれとも継続となるのか。</p> <p>まち振興課長：要綱上は原則3年であるが、活動の内容によって継続することが妥当の場合は引き続き継続となるものもある。</p> <p>吉田広明委員：例えば団体のメンバーが集まって販売等をする場合、波及する交付金事業は想定しているのか。</p> <p>まち振興課長：営利目的は対象外。</p> <p>吉田広明委員：あまりにも制限すると地域の発展性に影響するのではないか。そこから波及するものについてもバックアップしていくのが行政の役割と思う。</p> <p>まち振興課長：町の他の事業で対応できないものをこの交付金で行う。事業規模や額が大きなもの</p>

は、ハードルは高くなるが県の事業へつなぎ後押しをしている。

下重義人委員：イベント等でその団体が販売していることは問題ないか。

まち振興課長：イベントの場合は営利が目的ではないと思う。材料費等の費用負担的な料金での販売であれば問題ない。

委員長：団体の会員が個人でつくった農作物を軽トラで販売しているが、それは交付金で行っているものではないので問題ないか。

まち振興課長：交付金の事業とは別なので問題ない。

（この他、イベントでの販売についての質疑あり）

副委員長：山菜園整備事業についてだが、区の住民が楽しむものなのか、それとも入山料を取って山菜を取らせるものなのか。町でどのように判断しているか。

まち振興課長：来ていただいた人に楽しんでもらうもの。量が多く販売となれば別チャンネルとなる。草刈りをし、道を整備して散策できるようにしている。営利が発生する規模ではない。

副委員長：名称を変更した方がよろしいのでは。

まち振興課長：調整する。

七宮広樹委員：橋の塗装事業というのがあるが、その内容を伺う。

まち振興課長：区で管理している橋のため、関係課と協議したところ他の事業では対応できないため、この交付金を使うことになった。

七宮広樹委員：3年はかからない事業と思うが。

まち振興課長：単年度で終了する事業なので、1年で完了となる。

吉田広明委員：小規模な集落単位で取り組んでいるものは、将来は区に引き継いでいかないと継続できない不安がある。

まち振興課長：5人以上の構成の組織であれば申請できるので、区でなければだめということはない。

吉田広明委員：地元の人が率先して区に相談すればよいことだが、うまくいかない場合も多々ある。町が継続してやることを要請してはどうか。

まち振興課長：町民が行うものを後押しするという。押し付けすることはしたくない。地域で話し合ってもらうことが、その地域の発展性につながるものと思う。書類・手続きのお手伝いは当然町で行う。組織の在り方は、地域の自主性を重んじた方がよい。

七宮広樹委員：まだまだ知られていない部分があると思う。周知をもっと行った方がよい。映像的なもののPRやリーフレットの作成など。町の環境がよくなるはよいことなので、今後も進めてほしい。

まち振興課長：活動はするが発表は・・・という団体もあるので、発表することが必須になってしまうとやらなくなってしまう恐れがある。発表会は計画はするが慎重に進めたい。団体を育てることを主眼にしたい。

七宮広樹委員：発表がだめなら、各団体のコーナーをつくって皆さんに見ていただくのはどうか。よいところに投票してもらって賞をつくるのも方法。

委員長：担当課がまち振興課と農林推進課に別れているが。

まち振興課：担当している業務内容によって担当課を分けているが、窓口・事業費は全てまち振興

課である。

委員長：審査について、時期と誰が行っているのか。

まち振興課長：相談に来られた際、担当者が受付するが、判断に困る場合は私も同席して話を伺う。

2月4日から21日まで受付する。担当者→係長→課長補佐→課長決裁後、総務課へ合議する。

最後に町長が決裁する流れ。

委員長：年度途中での申請はできるのか。

まち振興課長：予算が残っていれば申請可能である。随時受付する。

委員長：年間20団体以上は受け付けないのか。

まち振興課長：予算範囲内であれば受付する。全ての団体が30万円ではない。

委員長：同じ地域で別の事業を行う場合において、メンバーが同じときの扱い。

まち振興課長：事業内容が異なれば可能。審査により決定する。必要な場合は現場を確認することも考えられる。

吉田広明委員：イベントに組み込んだ企画の考えはあるか。

まち振興課長：構想的にはいろいろな考え・思いはあるが、まずは地域・団体の自主性を促したい。

委員長：他ないので説明・質疑を終了する。

(説明員退席)

委員長：まとめだが意見あるか。

(委員長一任との声あり)

委員長：報告書期限について。

書記：2月13日(木)でお願いしたい。

委員長：休憩する。11:03~11:15

委員長：休憩前に続き会議を開く。その他について視察研修の件だが、総務常任委員会では6月定例会終了後の時期を予定していると聞いている。経済ではどのようにするか。

下重義人委員：6月もしくは11月ではどうか。

委員長：視察内容はどうするか意見伺う。

七宮広樹委員：日帰りか1泊 or 2泊なのか。

書記：場所によると思う。

下重義人委員：日程は総務と同じでなければならないのか。

(別でもよいのではとの意見あり)

副委員長：内容について、農業振興公社もしくは農業承継問題を提案する。茨城県下妻の梨園、長野県上田市を中心とした4市村広域の果樹園など。

七宮広樹委員：公共交通システムを提案する。矢吹町、喜多方市など。

吉田広明委員：移住定住の先進地を提案する。茨城県境町では行政サービスのメニューが充実している。

委員長：第三セクターの成功しているところはどうかと思っている。場所は分からないが。

吉田広明委員：総務常任委員会との調整で、決定した場所の近隣でマッチングする内容で決定しては。

委員長：4つの候補のうち2つくらい視察できるところがあればと思う。

下重義人委員：希望する視察先が受け入れてくれるかどうかもあるので、両委員長で相談・調整しながら進めていただきたい。

委員長：そのような方向性でよろしいか。

（よいとの声あり）

委員長：終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済常任委員長